

お客様各位

令和7年3月31日

法改正に伴う運転免許証の確認方法について

日頃より当自動車学校をご利用いただきありがとうございます。

マイナ免許証が令和7年3月24日から利用できるようになったことに伴い
以下に該当する方は、お手数ですが受付窓口までお申し出ください。

令和7年3月24日以前に入校された在校生の方で

- ・従来型免許証をマイナ免許証のみに変更された方
- ・従来型免許証とマイナ免許証の2枚持ちに変更された方

今後教習・講習の開始前にマイナ免許証を受付窓口で読み取る必要がございます。
事前に読み取り方法などについてご案内いたします。

また、従来型免許証とマイナ免許証の2枚持ちの方は、

教習・講習を受ける際には、必ず従来型免許証をお持ちいただきますよう

お願いいたします。

この場合は、マイナ免許証を読み取る必要はございません。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

つくば自動車学校